

文久三年十二月二十四日より文久三年十二月廿六日まで

P8311068 right

(歳)暮賀として鮭一隻持来る、医道玄来りし旨、山ノ井来る酒飯を設く、牛込へ姑見舞として割烹品(一重)遣し旨、周助家内より児らへ艸冊子、双六等歳暮として贈りし旨、巫ミニストル外士官五人、蘭(オランダ)

士官兩人明朝出府の儀申候段、神奈川奉行より本□御用状届く長応寺詰別手組へ達し遣す廿五日酉 晴

旧北堂初挙家 並家来惣体へ年季賀銀を渡す、公事に雋(\*)せる年季の使さし出趣談判、山本(長)

藤沢へ本日御用召吹聴状遣す、昨年欧州使節に付御返謝品取扱方の儀有し友助来る御用召

出 殿、諸大夫被仰付旨、芙蓉間御替席□て周防守殿被仰請、位記(\*)□宣□入

周防守殿御直

渡し■斉村(讓之助)へ相渡す、退出入□有、廻勤□致し、永持父子、山本(長)、富沢母子招きによりて来る

富沢叔母よりは歳末賀【文字判読不可】三児等銘々へ駒下駄を贈らる、同人は駕送す、須崎正覚岡本せき

偶々来りて配食す、太一へ布衣差援残贈し遣す、取越米明日渡し旨、札差より案内有し

P8311068 left

廿六日戌 晴

豊田(重)今日転宅の【文字判読不可】屋敷は安部良助へ譲り、是迄の地面拝借受居度趣申聞る、岡部筑前守

家来井口栄春儀無人島御用を勤め元手医(\*)井口栄春儀御褒賞の儀に付、聞合に来る、出 殿、箱館

御用別段御手当金貳百五拾両(五ヶ月分)受取退出入、大久保へ鮭一隻三婢へ老朱づつを為持

良造方へ炭老俵同家内へ貳朱、坂町へ炭貳苞歳暮百疋御段福分け貳方、悦藏番代鉄並

婚賀を□小倉袴地□肴(一方一朱)内山(二方ト一方)、桑名(二方)、長尾(二□)、坂本(一方)、駒込へ

歳暮使を遣せし旨、長藏

手遊天狗面に箱入持参候段、賀銀遣せし旨、細谷方より鶏一小筥、鮭一隻羽子等を歳暮賀として贈り来りし旨、同賀一方遣す、周助方生児へ古縮緬小袖半着とも遣せし旨、屋代へ諸大夫被仰付吹聴申遣す下谷龍泉寺町伊兵衛代幸助儀、千村五郎なるものへ□り遊女揚代金

□の儀申出る局の人別にいまだ加らざるものに付、其段明日申渡し下げ遣し趣申付度く、例年のごとく、

\*1:位記(いき)、官人の序列(正一位、従三位などの位階)を対象者に伝える文書

\*2:取越米(とりこしまい)支給時期前に特別な理由で支給される蔵米

\*3:手医(手医者 てこしや)お抱えの医者、出入りしている医者

\*4: 齶(すぐれる、シユン、セン)

(内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。)

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【文字判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。